

電子提供措置の開始日 2025年5月26日

第161回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

オークマ株式会社

(証券コード6103)

会社の体制及び方針

(1) 内部統制システム構築の基本方針

当社が、業務の有効性及び効率性、法令等の遵守ならびに資産の保全を目的として、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に従い、取締役会において定めた基本方針は次のとおりであります。

- ①当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・法令及び定款を遵守するため、コンプライアンス規程及びマニュアルを整備し、企業グループの全使用人に対し教育を徹底する。
 - ・企業グループ全体のコンプライアンスを統括する担当取締役を定める。また、内部統制委員会を設置し、各部門及び子会社のコンプライアンスに関する取り組みの状況をチェックし、必要な指導を行うとともに、コンプライアンスに関係した一定の重要な意思決定を行う事項については、委員会ですべて事前検証を行う。
 - ・各本部及び子会社にコンプライアンス責任者を定め、所属員への教育と定期的な業務チェック、改善指導等を行う。
 - ・オークマグループの内部通報・相談窓口を社内及び社外に設置し、違反行為の早期発見と再発防止につなげる仕組みを構築する。
 - ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。
- ②当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクの洗い出しや管理方法及び手順などを定めた内部統制基本規程を整備する。
 - ・内部監査室は、子会社を定期的に監査・指導し、企業グループ全体のリスク管理を徹底する。また、グループのリスク管理の状況を、取締役会に定期的に報告する。
 - ・新たに生じた重要リスクに対しては、速やかに担当取締役を定め、必要な対策を講ずる。有事に際しては、社長を対策本部長とする緊急対策本部を設置し、危機管理にあたる。
- ③当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社及び関連会社の事業運営は、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行う。
 - ・企業グループ内で整合性が取れた決議・決裁権限規程を定め、職務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。
 - ・子会社及び関連会社の事業運営やリスク管理体制などについては、各担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。
- ④取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保存・管理する。
 - ・職務執行情報は、検索可能な状態で管理する。
- ⑤当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を定期的に開催するほか、適宜臨時に開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行う。
 - ・取締役及び執行役員で構成する執行役員会を定期的に開催し、職務執行上の重要案件について、十分な審議を行う。この執行役員会には常勤監査役も出席する。
 - ・年度経営計画及び中期経営計画を策定し、明確な目標を付与する。また、各部の所属長によって構成する経営会議を毎月開催し、業績報告を通じて進捗状況を検査する。
 - ・取締役、執行役員、所属長及び子会社の決裁権限を明らかにした「決議・決裁権限規程」を定め、職務執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制
 - ・内部監査室が監査役の職務を補助する。なお、補助する職務の内容により、専任の使用人が必要となった場合には、監査役と取締役と十分に協議し、人選を行う。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の要請に従い、監査役の監査に必要な調査を行う。
- ⑦監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
 - ・監査役の職務を補助する使用人の人事評価は、監査役の意見を反映させる。

- ⑥当社及び子会社の取締役、使用人が監査役(会)に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・経営会議及び利益管理委員会等の重要会議には、常勤監査役が出席する。また、執行役員会にも常勤監査役が参加する。
 - ・内部監査室は、業務監査の結果について、取締役会へ報告すると同時に、常勤監査役へも報告する。
 - ・稟議書（決裁願）及び監査役から要求された会議録は、監査役へ回付する。
 - ・コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスの取り組み及び内部通報制度の運用状況、リスク管理の状況について、常勤監査役に定期報告する。また、法令及び定款に違反した行為または重大な事件が発生した場合は、発生した事実と原因、対策について速やかに常勤監査役に報告する。
 - ・監査役は、必要に応じ、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーに相談することができ、その費用は会社が負担する。
- ⑦監査役へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査役への報告を行った企業グループの役員、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(2) 内部統制システムの運用状況

当期における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会の透明性の確保、監督機能などコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため社外取締役複数体制としております。
また、取締役及び監査役による自己評価を踏まえ取締役会の実効性の評価を継続して実施し、取締役会の実効性の維持、向上に取り組んでおります。
更に、職務執行上の重要案件を十分に審議するために、取締役及び執行役員で構成する執行役員会を毎週開催するなど、取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に取り組んでまいりました。
- ・当社は、企業グループ全体のリスク評価を踏まえて、当期の内部統制監査の基本計画を策定し各部門の内部監査人、内部監査室、会計監査人、監査役が連携して、監査を実施いたしました。内部統制委員会、監査の結果及び是正の進捗状況を定期的に確認して、取締役会に報告いたしました。
また、内部監査室は、取締役、監査役との報告会を毎月開催し、内部統制システムの整備・運用状況等について報告いたしました。
- ・当期は、Okuma America Corporation、Okuma Europe GmbH、大同大隈股份有限公司、大隈（常州）机床有限公司の4社について、監査役、会計監査人、内部監査室が連携して定期監査を行いました。また、Okuma Deutschland GmbH、Okuma Benelux B.V.、Okuma Korea Corporationの3社はWeb監査を行いました。各々、財務報告に係る内部統制の他に重要な業務として、輸出管理、機密情報管理、固定資産管理等について、改善事項の指導を行いました。
- ・輸出管理につきましては、輸出許可の申請部門と審査部門を独立した体制とし、内部監査に輸出管理部門が参画するなど、法令遵守のための仕組みを一層強化しております。
- ・当社は、企業グループの業務の適正を確保するために、企業規模に応じて整合性が取れた決議・決裁権限規程を定め運用し、事業及び財務等のリスクに対する監視を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

2024年4月1日から
2025年3月31日まで
(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	18,000	41,777	152,835	△16,614	195,999
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△6,066		△6,066
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,590		9,590
自己株式の取得				△1,227	△1,227
自己株式の処分		0		0	0
譲渡制限付株式報酬		20		36	57
連結範囲の変動			3		3
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額 合計	—	20	3,526	△1,191	2,356
2025年3月31日残高	18,000	41,798	156,362	△17,805	198,355

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2024年4月1日残高	15,855	15,251	850	31,957	9,890	237,846
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△6,066
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,590
自己株式の取得						△1,227
自己株式の処分						0
譲渡制限付株式報酬						57
連結範囲の変動						3
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額（純額）	△2,761	368	△419	△2,813	675	△2,137
当連結会計年度中の変動額 合計	△2,761	368	△419	△2,813	675	218
2025年3月31日残高	13,093	15,619	430	29,144	10,565	238,065

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

Okuma America Corporation
Okuma Europe GmbH
株式会社日本精機商会
Okuma Latino Americana Comércio Ltda.
オークマ興産株式会社
北一大隈（北京）机床有限公司
大同大隈股份有限公司
Okuma Australia Pty. Ltd.
大隈機械（上海）有限公司
Okuma Techno（Thailand）Ltd.
大隈（常州）机床有限公司
Okuma Deutschland GmbH
Okuma Benelux B.V.
Okuma Austria GmbH
株式会社大隈技研
オークマスチールテクノ株式会社

(2) 非連結子会社の数 15社

株式会社神代鉄工所
株式会社オークマキャリアスタッフ
OKUMA India Pvt. Ltd.
OTR Makina Srayi ve Ticaret Ltd Sti.
Okuma New Zealand Ltd.
PT. Okuma Indonesia 他9社
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社15社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社 15社

株式会社神代鉄工所
株式会社オークマキャリアスタッフ
OKUMA India Pvt. Ltd.
OTR Makina Srayi ve Ticaret Ltd Sti.
Okuma New Zealand Ltd.
PT. Okuma Indonesia 他9社
(持分法を適用しなかった理由)

持分法を適用していない非連結子会社15社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、Okuma Latino Americana Comércio Ltda.、北一大隈（北京）机床有限公司、大同大隈股份有限公司、大隈機械（上海）有限公司、Okuma Techno（Thailand）Ltd.ならびに大隈（常州）机床有限公司の6社であり、その決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に際しましては、Okuma Latino Americana Comércio Ltda.は、連結決算日現在で決算に準じた会計処理を行った計算書類を基礎としております。北一大隈（北京）机床有限公司、大同大隈股份有限公司、大隈機械（上海）有限公司、Okuma Techno（Thailand）Ltd.ならびに大隈（常州）机床有限公司は、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない

株式等以外のもの

市場価格のない

株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

主として移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

製品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により、一部の連結子会社は移動平均法による原価法及び低価法によっております。

原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により、一部の連結子会社は低価法によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により、一部の連結子会社は低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3～50年

機械装置及び運搬具

4～22年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは3年以内の見込販売数量に基づく償却額（残存有効期間均等配分額以上）を計上する方法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイ

ナンス・リース取引

に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には当該金額）として算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支払に充てるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。一部の在外連結子会社は、賞与引当金を計上していません。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。一部の在外連結子会社は、役員賞与引当金を計上していません。

- ④製品保証引当金 売上製品の保証期間内に発生する無償のアフターサービスの費用に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により計上しております。一部の連結子会社は、製品保証引当金を計上しておりません。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生する連結会計年度より費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ②のれんの償却方法 のれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。
及び期間
- ③収益及び費用の計上基準
1. 企業の主要な事業における主な履行義務の内容
契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得するまでの物品販売及び役務サービスが履行義務であります。
 2. 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。
- ④グループ通算制度 グループ通算制度を適用しております。
の適用

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額は次のとおりです。

繰延税金資産	1,275百万円
--------	----------

繰延税金負債	5,265 〃
--------	---------

繰延税金資産のうち、将来において回収が見込めない部分については評価性引当額を設定しております。

繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りに依拠します。将来の課税所得が、経済環境の変化や収益性の低下により予想された額よりも低い場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 84,521百万円

2. コミットメント契約

当グループは、運転資金の効率的な調達を行うため16金融機関とコミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における、コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントの総額	20,000百万円
------------	-----------

借入実行残高	—
--------	---

差 引 額	20,000百万円
-------	-----------

3. 圧縮記帳

有形固定資産に係る補助金の受け入れにより取得原価から直接控除された内容は、次のとおりであります。

建物及び構築物	920百万円
---------	--------

機械装置及び運搬具	36 〃
-----------	------

その他	1 〃
-----	-----

連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	33,755,154	33,755,154	—	67,510,308

(変動事由の概要)

増加株式数の内容は、次のとおりであります。

株式分割による増加 33,755,154株

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（株）	3,337,793	3,685,315	14,464	7,008,644

(変動事由の概要)

増加株式数の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 956株

取締役会決議に基づく自己株式の取得 173,100株

株式分割による増加 3,511,259株

減少株式数の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少 64株

譲渡制限付株式報酬の支給による減少 7,200株

株式分割による減少 7,200株

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,041	100	2024年 3月31日	2024年 6月24日	利益剰余金
2024年10月31日 取締役会	普通株式	3,025	100	2024年 9月30日	2024年 11月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,025	50	2025年 3月31日	2025年 6月25日	利益剰余金

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。配当金支払額につきましては、当該株式分割前の1株当たり配当額を記載しております。基準日2025年3月31日の配当につきましては、当該株式分割を考慮した1株当たり配当額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の基準日2025年3月31日の1株当たり配当額は100円であります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形、及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の用途は、運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブ取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。また、金利関連では、借入金及び社債の金利リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	29,655	29,655	—
資産計	29,655	29,655	—
(2) 社債 長期借入金	5,000 5,000	4,915 4,881	△84 △118
負債計	10,000	9,796	△203
デリバティブ取引 (※)	194	194	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	438
非連結子会社株式	3,939

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	29,655	—	—	29,655
資産計	29,655	—	—	29,655
デリバティブ取引				
為替予約関連	—	326	—	326
通貨関連	—	△132	—	△132
負債計	—	194	—	194

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	4,915	—	4,915
長期借入金	—	4,881	—	4,881
負債計	—	9,796	—	9,796

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約、及び通貨スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品別に分解した売上高については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	構成比 (%)
NC旋盤	37,366	18.1
マシニングセンタ	104,235	50.4
複合加工機	55,653	26.9
NC研削盤	2,280	1.1
その他	7,287	3.5
合計	206,822	100.0

(注) 連結会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項 ③収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	43,556
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	38,713
契約負債 (期首残高)	6,864
契約負債 (期末残高)	5,445

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、受取手形、売掛金、及び電子記録債権に含まれております。

契約負債は、契約に基づき顧客から受領した前受金に関連するものであり、連結貸借対照表における前受金に含まれております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,589百万円であります。また当連結会計年度において、契約負債が1,419百万円減少した主な理由は、受注の減少によるものであります。契約の成立(注文等)から義務の履行まで通常1年を超過することはないため、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 3,760円22銭

2. 1株当たり当期純利益 158円46銭

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

2024年4月1日から
2025年3月31日まで
(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特定株式取得積立金	繰越利益剰余金	
2024年4月1日残高	18,000	14,951	25,757	40,708	2,318	11,270	—	90,685	104,274
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当					606			△6,673	△6,066
当期純利益								9,256	9,256
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
譲渡制限付株式報酬			20	20					
準備金から剰余金への振替		△14,951	14,951	—					
特定株式取得積立金の積立							37	△37	—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	—	△14,951	14,971	20	606	—	37	2,545	3,189
2025年3月31日残高	18,000	—	40,729	40,729	2,925	11,270	37	93,231	107,464

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年4月1日残高	△16,614	146,368	15,793	15,793	162,162
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△6,066			△6,066
当期純利益		9,256			9,256
自己株式の取得	△1,227	△1,227			△1,227
自己株式の処分	0	0			0
譲渡制限付株式報酬	36	57			57
準備金から剰余金への振替		—			—
特定株式取得積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			△2,743	△2,743	△2,743
当事業年度中の変動額合計	△1,191	2,019	△2,743	△2,743	△724
2025年3月31日残高	△17,805	148,388	13,049	13,049	161,438

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

株式等以外のもの

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～22年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、販売目的のものは3年以内の見込販売数量に基づく償却額（残存有効期間均等配分額以上）を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には当該金額）として算定する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支払に充てるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち期間対応額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

売上製品の保証期間内に発生する無償のアフターサービスの費用に備えるため、売上高を基準として過去の経験率により計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。
- (2) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (3) 収益及び費用の計上基準
 - ①企業の主要な事業における主な履行義務の内容
契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得するまでの物品販売、及び役務サービスが履行義務であります。
 - ②企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）
契約条件に照らし合わせて顧客が製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、検収時、顧客への製品等の到着時や貿易上の諸条件等に基づき収益を認識しております。
- (4) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度に係る計算書類に計上した金額は次のとおりです。

繰延税金資産

—

繰延税金負債

5,131百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一となります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 70,112百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権 28,833百万円
関係会社に対する長期金銭債権 64 〃
関係会社に対する短期金銭債務 6,490 〃
3. コミットメント契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため16金融機関とコミットメント契約を締結しております。
当事業年度末における、コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントの総額	20,000百万円
借入実行残高	—
差 引 額	20,000百万円
4. 圧縮記帳
有形固定資産に係る補助金の受け入れにより取得原価から直接控除された内容は、次のとおりであります。

建物	902百万円
構築物	17 〃
機械及び装置	36 〃
その他	1 〃

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	78,589百万円
仕入高	17,207 〃
販売費及び一般管理費	2,980 〃
営業取引以外の取引高（収益）	4,134 〃
営業取引以外の取引高（費用）	1 〃

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	3,337,793	3,685,315	14,464	7,008,644

（変動事由の概要）

増加株式数の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	956株
取締役会決議に基づく自己株式の取得	173,100株
株式分割による増加	3,511,259株

減少株式数の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求による減少	64株
譲渡制限付株式報酬の支給による減少	7,200株
株式分割による減少	7,200株

（注）当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金等	642百万円
減価償却費	1,165 〃
棚卸資産評価損	1,091 〃
投資有価証券評価損	364 〃
その他	891 〃
小 計	4,156百万円
評価性引当額	△1,810 〃
繰延税金負債との相殺	△2,345 〃
合 計	—

(繰延税金負債)

前払年金費用	1,115百万円
その他有価証券評価差額金	5,340 〃
組織再編に伴う資産評価差額	1,021 〃
小 計	7,477百万円
繰延税金資産との相殺	△2,345 〃
合 計	5,131百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

3. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.07%から30.96%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は202百万円増加し、法人税等調整額が44百万円増加し、その他有価証券評価差額金が157百万円減少しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Okuma America Corporation	アメリカシャーロット市	万ドル 6,235	工作機械の販売・アフターサービス	所有 直接 100.0	2人	当社製品の販売	工作機械の売上	46,436	売掛金	18,907
子会社	Okuma Europe GmbH	ドイツクレーフェルト市	万ユーロ 260	工作機械の販売・アフターサービス	所有 直接 100.0	1人	当社製品の販売	工作機械の売上	18,967	売掛金	6,549
								運転資金の回収	436	1年内回収予定の長期貸付金 長期貸付金	283 64

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社製品の販売については、市場価格等を参考に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,668円33銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 152円95銭 |

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり
当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。